

重要事項説明書（短期入所生活介護サービス）

1. 事業所の概要

（1）事業所の名称等

- ・事業所名 短期入所生活介護 コンフォート北崎
- ・開設年月日 平成 27 年 9 月 5 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1402 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 管理者 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 短期入所生活介護（2374201057 号）

（2）短期入所生活介護の目的と運営方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の生活設定を行いながら、利用者自身の意思で選択できる生活を送っていただくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- ① 管理者 1 人
- ② 医師 1 人以上
- ③ 生活相談員 1 人以上(常勤換算。内、常勤職員 1 人以上)
- ④ 管理栄養士 1 人以上
- ⑤ 看護職員又は介護職員 7 人以上(常勤換算。内、常勤職員 1 人以上)
- ⑥ 機能訓練指導員 1 人以上

（4）利用定員等

- ・定員 21 名
 - ・居室 1 人室 5 室 ・ 4 人室 4 室
- *個室の利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

- ① 短期入所生活介護計画の立案
- ② 食事（*食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 8 時 00 分～ 昼食 12 時 00 分～ 夕食 18 時 00 分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 健康管理
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（生活リハビリ、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス

⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理

⑨ 理美容サービス（予約制）

⑩ その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 通常の送迎の実施地域

通常の送迎の実施地域を以下のとおりとする。

大府市、豊明市、刈谷市、知立市、名古屋市緑区、東浦町、東海市、東郷町

4. 協力医療機関等

当事業所では、下記の医療機関に協力いただいております。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後田 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

5. 事業所利用に当たっての留意事項

- ・ 面会は、曜日、祝祭日を問わず 9 時 30 分から 19 時 00 分までです。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、制限を設けることがあります。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って従業者にご相談下さい。
- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 事業所内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 事業所内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

6. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ 法定点検 年 2 回（業者委託）

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には生活相談の専門員として生活相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

（電話 0562-44-1402）

また、要望や苦情なども、生活相談 担当者 小野智香子迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や

相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会	介護保険課内	苦情相談室	(電話 052-971-4165)
知多北部広域連合			(電話 052-689-2263)
東海市しあわせ村	高齢者支援課		(電話 052-689-1600)
大府市役所	高齢障がい支援課		(電話 0562-45-6289)
豊明市役所	長寿課		(電話 0562-92-1261)
緑区役所	福祉課		(電話 052-625-3964)
知多市役所	長寿課		(電話 0562-33-3151)
東浦町役場	ふくし課		(電話 0562-83-3111)
刈谷市役所	長寿課		(電話 0566-62-1013)

その他（利用者保険者）

市町村名 _____

電話 _____

8. その他

当事業所についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。

重要事項説明書（介護予防短期入所生活介護）

1. 事業所の概要

（1）事業所の名称等

- ・事業所名 短期入所生活介護 コンフォート北崎
- ・開設年月日 平成 27 年 9 月 5 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1402 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 管理者 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 介護予防短期入所生活介護（2374201057 号）

（2）介護予防短期入所生活介護の目的と運営方針

要支援状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の生活設定を行いながら、利用者自身の意思で選択できる生活を送っていただくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- ① 管理者 1 人
- ② 医師 1 人以上
- ③ 生活相談員 1 人以上(常勤換算。内、常勤職員 1 人以上)
- ④ 管理栄養士 1 人以上
- ⑤ 看護職員又は介護職員 7 人以上(常勤換算。内、常勤職員 1 人以上)
- ⑥ 機能訓練指導員 1 人以上

（4）利用定員等

- ・定員 21 名
 - ・居室 1 人室 5 室 ・ 4 人室 4 室
- *個室の利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

- ① 介護予防短期入所生活介護計画の立案
- ② 食事（*食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 8 時 00 分～ 昼食 12 時 00 分～ 夕食 18 時 00 分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 健康管理
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（生活リハビリ、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス

⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理

⑨ 理美容サービス（予約制）

⑩ その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 通常の送迎の実施地域

通常の送迎の実施地域を以下のとおりとする。

大府市、豊明市、刈谷市、知立市、名古屋市緑区、東浦町、東海市、東郷町

4. 協力医療機関等

当事業所では、下記の医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後田 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

5. 事業所利用に当たっての留意事項

- ・ 面会は、曜日、祝祭日を問わず 9 時 30 分から 19 時 00 分までです。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、制限を設けることがあります。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って従業者にご相談下さい。
- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 事業所内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 事業所内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

6. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ 法定点検 年 2 回（業者委託）

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には生活相談の専門員として生活相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

（電話 0562-44-1402）

また、要望や苦情なども、生活相談 担当者 小野智香子迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や

相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会	介護保険課内	苦情相談室	(電話 052-971-4165)
知多北部広域連合			(電話 052-689-2263)
東海市しあわせ村	高齢者支援課		(電話 052-689-1600)
大府市役所	高齢障がい支援課		(電話 0562-45-6289)
豊明市役所	長寿課		(電話 0562-92-1261)
緑区役所	福祉課		(電話 052-625-3964)
知多市役所	長寿課		(電話 0562-33-3151)
東浦町役場	ふくし課		(電話 0562-83-3111)
刈谷市役所	長寿課		(電話 0566-62-1013)

その他（利用者保険者）

市町村名

電話

8. その他

当事業所についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。